

伊奈町立中学校に係る部活動の方針

平成31年4月1日
令和元年7月22日（一部改定）
令和2年3月26日（一部改定）
伊奈町教育委員会

1 部活動の方針等の策定の趣旨

本方針は、義務教育である中学校段階の部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましい部活動環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること

2 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針等の策定

校長は、本方針に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し公表する。各部活動における顧問は、「部活動年間活動計画※1」並びに「毎月の活動予定表及び実績簿※2」を校長に提出する。

以下のとおり運用する。

- ① 校長は、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定する。
- ② 各部活動における顧問は、「部活動年間活動計画※1」並びに「毎月の活動予定表及び実績簿※2」を作成し、校長に提出する。
- ③ 校長は、「学校の部活動に係る活動方針」及び「部活動年間活動計画」を、学校のホームページへの掲載等により公表する。
- ④ 校長は、「学校の部活動に係る活動方針」、「部活動年間活動計画」並びに「毎月の活動予定表及び実績簿」を町教育委員会に提出する。※3

※1 年間の活動計画：活動日、休養日及び参加予定大会・コンクール等の日程等

※2 毎月の活動予定表及び実績簿：活動日時・場所、休養日及び大会・コンクール等の参加日程等

※3 「毎月の活動予定表及び実績簿」については、校長印が押印されている紙媒体と電子データを提出する。電子データは、回答フォルダに提出する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

校長は、生徒や教職員数等の配置状況を踏まえ、適正な数の部の設置に努める。

また、顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的な実施という視点に立ち、適切な校務分掌となるように留意するなど、教職員の協力体制が得られるように工夫する。さらに、各部活動の活動内容を把握し、必要に応じて指導・是正を図る。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1) 適切な指導の実施

部活動の顧問は、運営・指導者としての一方的な方針により活動するのではなく、生徒との意見交換等を通じて生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討（熟議）、設定する。

この場合、勝つことのみを目指すことのないように、目標や指導方針を設定する。なお、いずれの部活動においても、生徒の安心・安全の確保を徹底する。

(2) 部活動における指導の目標や内容を明確にした計画の策定

運動部顧問は、技能や記録の向上といった生徒の目標が達成できるように、各競技種目の特性を踏まえた科学的トレーニングを積極的に導入し、適切な休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施する。

文化部顧問は、生徒が生涯を通じて文化・科学等に親しむ基礎を培い、それぞれの目標を達成できるよう、適切な休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施する。

4 適切な活動時間及び休養日の設定

以下の基準に沿って、部活動を行うようにする。

- ① 平日は週に1日以上、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。（大会等で土日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- ② 長期休業中は、週に2日以上休養日を設けるとともに、また、生徒が十分な休養と部活動以外の多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ③ 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ④ ③について、公式の大会（学校総合体育大会及び県民総合体育大会等）は、例外として、「毎月の活動予定表及び実績簿」における活動時間から除く。
- ⑤ 休業日に行う練習試合等の往復の移動時間については、「毎月の活動予定表及び実績簿」における活動時間から除き、自校の生徒の活動時間のみを記入する。

※この方針は、今後、国・県の動向等を踏まえ、随時、見直しを図るものとする。

※平成30年3月30日「伊奈町立中学校に係る部活動の方針」は廃止する。

※令和元年7月22日「伊奈町立中学校に係る部活動の方針」は廃止する。

※令和2年3月26日より「伊奈町立中学校に係る部活動の方針」を一部改定する。